

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社KADOKAWA
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 CEO 夏野 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営企画局長 鈴木 達朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営企画局長 鈴木 達朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの オアシス マネジメント カンパニー リミテッド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	131,973個	8.89%
異動後	148,931個	10.03%

(注) 1. 異動前における当該株主の「所有議決権の数」は、2026年3月19日付で提出されました大量保有報告書における2026年3月12日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 異動後における当該株主の「所有議決権の数」は、2026年3月24日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書における2026年3月16日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数(148,990,296株)から議決権を有しない株式数を控除した株式数(147,544,300株)に係る議決権の数(1,475,443個)より、2026年2月18日に処分した業績連動型株式報酬制度に係る自己株式(903,100株)の議決権の数(9,031個)を加算した総株主の議決権の数1,484,474個を基準に算出しております。

4. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年3月16日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 65,613,035,925円

発行済株式総数 普通株式 148,990,296株

以 上